



マッコーリー・バンク

リミテッドがオルトプラス<3672>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のオルトプラス<3672>について、マッコーリー・バンク
リミテッドが10月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合の1%以上の減少の為」によるもの。

報告書によると、マッコーリー・バンク
リミテッドのオルトプラス株式保有比率は、6.94%と3.15%減少した。

報告義務発生日は、2019年10月3日。